

## 仙台市生成 AI サービス導入業務委託仕様書（案）

### 1 業務名

仙台市生成 AI サービス導入業務

### 2 業務の目的

本業務は、職員の業務効率化に向けた生成 AI のさらなる利活用を推進するため、RAG (Retrieval-Augmented Generation) などの高度な検索拡張機能を備えた生成 AI サービスを会計事務や人事給与事務等の内部事務に導入し、業務の効率化につなげることを目的として実施するものである。

### 3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 4 履行場所

仙台市役所及び発注者が指定する場所

### 5 一般事項

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受注者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 受注者は、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で、適切な人員配置のもと業務を実施すること。
- (4) 受注者は、業務の進捗等について、定期的に発注者へ報告を行うこと。
- (5) 受注者は、本業務の実施過程で知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。
- (6) 受注者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (7) 受注者は、本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ発注者の承認を得ること。なお、発注者が業務の主要部分と判断する業務については、第三者への再委託を認めない場合があるので、第三者への再委託を検討する場合には余裕をもって発注者と協議すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項及び業務実施に関し疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

### 6 業務内容

内部事務に関する問い合わせ業務を対象とし、本業務に関連するマニュアルや FAQ などのドキュメントを参照させたいで質問の回答を生成できるよう「7. 生成 AI チャットボットの要件」を満たす生成 AI (RAG) サービスの提供及び導入・運用のサポートを行う。

#### (1) 対象業務の概要

ユーザーが各業務に関する問い合わせ内容をプロンプトとして入力し、あらかじめアップロードされたマニュアルや FAQ (以下「データ連携用ファイル」という。) に基づく回答を生成 AI が自動で生成する。

No.	対象業務	データ連携用ファイル数 (容量)
1	条例等の審査や各種法律相談に関する庁内問い合わせ対応業務	約 50 ファイル (1GB)
2	人事・労務・給与に関する庁内問い合わせ対応業務	約 30 ファイル (1GB)
3	会計事務に係る庁内問い合わせ対応業務	約 150 ファイル (1GB)
4	各学校・課室公所からの給与・サービスに関する問い合わせ対応業務	約 400 ファイル (2GB)
5	上記のほか、内部事務に関する問い合わせ対応業務 (1 業務)	約 150 ファイル (1GB)

(2) 生成 AI チャットボットに必要な機能・性能

次の機能・性能を満たすこと。

- ・以下のとおり対象業務によりアクセスするネットワーク構成が異なるため、IP アドレスによるアクセス制御を行い、生成 AI チャットボット単位でアクセスできるネットワークを指定できること。なお、ネットワークの構成は 6 (6) を参照すること。
  - 業務 No. 1～3 および 5 : 庁内 LAN からのアクセス
  - 業務 No. 4 : 校内 LAN からのアクセス
- ・図表を多く含むデータ連携用ファイルにも対応できるよう、図表情報を適切に取り込み、内容を損なうことなく回答へ反映できる機能を備えていること。

(3) 利用期間

サービスの利用開始は 2 段階に分けて実施する。

第 1 期 (3 業務) : 令和 8 年 9 月から令和 9 年 3 月末まで

第 2 期 (2 業務) : 令和 8 年 11 月から令和 9 年 3 月末まで

※各期の対象業務は、契約締結後に発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

(4) 想定ユーザー数

各生成 AI チャットボットの利用ユーザーは以下のとおりである。

業務 No. 1～3 および 5 : 約 9,000 名 (庁内 LAN のユーザー数)

業務 No. 4 : 約 8,500 名 (校内 LAN のユーザー数)

(5) 利用可能上限

1 業務あたり、少なくとも約 5,000 万トークン (約 5,000 回の質問・回答に相当) / 月まで利用できること。

(6) 利用環境

インターネット接続を前提としたクラウド型サービスとして構築するものとする。

OS : Windows 11 (Enterprise 等)

ブラウザ : Google Chrome、Microsoft Edge

ネットワーク構成 : 次の 2 つのネットワークから生成 AI チャットボットにアクセスする。

- 庁内 LAN : 「東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービス」を経由してインターネットへ接続するもの。
- 校内 LAN : 「仙台市教育情報ネットワーク (edu ネット)」を経由してインターネットへ接続するもの。

## 7. 生成 AI チャットボットの要件

### (1) 利用環境・機能

- ・ Windows 11 に対応すること。
- ・ Google Chrome、Microsoft Edge で利用できることとし、最新リリース（及び直近 2 世代）に対応すること。
- ・ ChatGPT-4.1 mini と同等程度又はそれ以上の性能を有する LLM が利用できること。
- ・ ユーザーは、ログインせず生成 AI チャットボットを利用できること。
- ・ 回答生成の元になったデータ連携用ファイルを、ダウンロードせず操作画面から直接確認できること。
- ・ 問い合わせに対する応答時間は 3 秒以内を目標とすること。
- ・ FAQ に登録済みの質問については正答率 8 割以上を目標とすること。
- ・ 各生成 AI チャットボットで同時アクセス数 100 件に耐えられる性能を有すること。
- ・ 生成 AI チャットボットが提示した回答に対し、ユーザーが「解決した」「解決しなかった」などのフィードバック評価を選択する表示を設けることができること。
- ・ 生成 AI チャットボットを開いた際に画面表示されるメッセージを任意に設定できること。
- ・ 回答の根拠となるデータ連携用ファイルが存在しない場合に表示するメッセージを設定できること。

### (2) 管理機能

- ・ 仙台市 BPR 推進課（以下「総括管理者」という。）の職員 2 名以上が、各業務主管課（以下「一般管理者」という。）の職員が利用する一般管理者アカウントを作成できること。また、アカウント作成機能を除き、その他の機能については総括管理者と一般管理者の権限を同等とする。
- ・ 管理者（総括管理者と一般管理者をいう。以下同じ）は、ID/パスワードを入力してアカウントにログインし、管理機能を利用できるものとする。
- ・ 管理者は、マニュアル・FAQ などのデータ連携用ファイルの登録及び更新を行えること。
- ・ 管理者は、上記で登録・更新したデータ連携用ファイルについて、本番適用前に回答精度を確認するためのテストを実行できること。
- ・ 管理者は、チャット履歴（利用日時、プロンプト内容、回答内容等）をログとして蓄積すること。また、当該ログを CSV ファイル等で出力できること。
- ・ 6（5）の利用上限を超過して追加料金が発生しないよう、超過前に利用を停止する機能を有すること。ただし、上限超過時に追加料金が発生しない場合は、この限りではない。

### (3) セキュリティ

- ・ 内部ネットワーク環境でのみ利用可能とし、外部からのアクセスを遮断すること。
- ・ 機密情報の取り扱いに配慮し、必要なアクセス制御及びログ管理ができること。
- ・ 利用可能 LLM が国内リージョンであること。
- ・ 入出力内容が AI の学習に利用されないこと。
- ・ 入出力内容が LLM サーバに保存されないこと。
- ・ 別紙「クラウドサービス利用基準」の各要件について、「重要性分類 II」の基準を満たすこと。

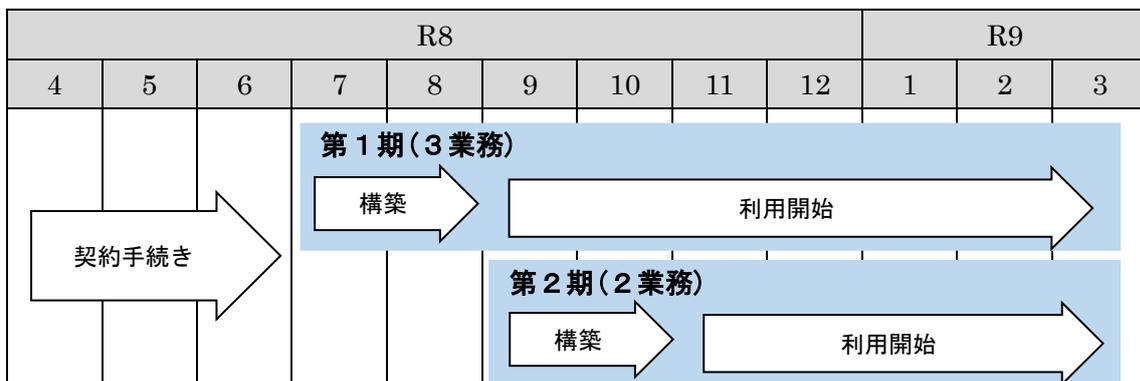
(4) データ連携機能等

- ・事前にアップロードしたデータ連携用ファイルに基づいた回答生成が可能なこと。
- ・データ連携用ファイルには、PDF や txt 等の汎用的なファイル形式が利用可能なこと。
- ・回答に使用された参照元のデータ連携用ファイル名を明示できること。またファイル名からリンクして参照元ファイルを閲覧できること。

(5) 構築作業／運用サポート

- ・生成 AI チャットボットの構築にあたっては、構築作業計画書を作成したうえで作業を実施すること。
- ・本サービスの操作マニュアル（ユーザー向け、管理者向け）を提供すること。
- ・契約期間中は、利用方法の照会等本市からの各種問合せに対応すること。  
※対応時間は平日 9 時～17 時、メール受付については 24 時間 365 日対応を想定
- ・計画的なメンテナンス、または生成 AI の外部 API 側の影響等受託者の責に抛らない場合を除き、生成 AI サービスは 24 時間 365 日稼働とすること。

8 スケジュール



9 成果物

(1) 成果物一覧

No.	成果物	形式	納入期限
1	着手届	紙又は電子データ (PDF 形式)	契約締結後遅滞なく
2	業務執行計画書	紙又は電子データ (PDF 形式)	契約締結後 14 日以内
3	業務執行体制図	紙又は電子データ (PDF 形式)	契約締結後 14 日以内
4	業務完了報告書	紙又は電子データ (PDF 形式)	業務完了後
5	操作マニュアル	電子データ (PDF 形式)	契約締結後遅滞なく
6	構築作業計画書	電子データ (PDF 形式)	契約締結後 14 日以内

(2) 成果物の納品に関する留意事項

- ・受注者は、納品前に、発注者に成果物の事前確認を受け、必要な修正を行うこと。
- ・納品場所は、発注者が別途指定する。
- ・検査において、発注者から訂正等を指示された場合には、直ちにこれを訂正すること。

## 10 業務執行体制

受注者は、本業務を実施するにあたり、発注者に対して業務の実施に必要な提案や調整等を行う者1名を業務マネージャーとして設け、業務執行体制図に明記すること。

## 11 著作権の取扱い

- (1) 成果物について、著作権法（昭和45年法律第48号）に規定する全ての権利（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 成果物は、発注者が無償で自由に二次使用できるものとする。
- (3) 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取り扱いについては、以下のとおりとすること。
  - ・制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認した上で、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
  - ・制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者は当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。この場合、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
  - ・第三者から著作権その他の権利の侵害等の主張があった場合は、受注者がその責任にてこれに対処し、損害賠償等の義務が生じたときは、受注者がその全責任を負うこと。

## 12 行政情報の保護及び管理

- (1) 行政情報の取扱いにあたっては、「仙台市行政情報セキュリティポリシー」及び別記「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」の内容を遵守すること。

※「仙台市行政情報セキュリティポリシー」は、下記アドレスを参照

<https://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/mokuji/index.html>

- (2) 受注者は、本業務により得られた資料、情報等は、本業務以外に利用してはならず、また、発注者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写等をしてはならない。

## 13 その他

受託者は、本業務中に事故が生じないよう細心の注意を払うとともに、万が一事故が生じた場合には速やかに発注者に報告し、発注者と協議の上、最善の処置を行わなければならない。